

指定管理者制度の導入効果について

1 施設名等

施設名	新津地区グリーンセンター			
所管課	秋葉区 産業振興課			
管理運営方法	平成22年度	指定管理者(非公募)	平成21年度	直営

2 施設の収入額(各年度決算額) (単位:円)

	平成22年度	平成21年度	増減
施設利用者数(人)	4,293	4,282	11
使用料収入(市)	34,100	21,910	12,190
その他の収入(市)	208,773	360,363	△ 151,590
利用料金収入(指定管理者)	0	0	0
その他の収入(指定管理者)	0	0	0
収入合計	242,873	382,273	△ 139,400

3 管理経費額(各年度決算額) (単位:円)

内訳	平成22年度	内訳	平成21年度
指定管理料	6,387,430	需用費	1,364,134
/	/	役務費	71,465
		委託料	5,023,319
		使用料ほか	46,954
		備品購入費	535,500
合計	6,387,430	合計	7,041,372
増減	△ 653,942	←導入効果(△の場合が削減効果額)	

4 収入・経費差額の要因

指定管理者制度導入することにより、清掃業務の委託の見直しなどを行い、経費の節減をすることができた。

5 収入・経費以外の導入効果

周辺の福祉ゾーンには「けやき福祉園」、「満日の里」などの施設があるが、指定管理者の「グリーンセンター管理委員会」はそれらの団体を中心に構成されている。
それにより、単に施設の維持管理を行うだけでなく、福祉施設の利用者がほ場で農作業を行い、職業訓練の実践をできたほか、「収穫感謝祭」、「グリーンアートフェスタ」などの事業を実施することができた。